

毎週火・金曜日発行

山口県報

平成21年
7月31日
(金曜日)

目 次

告示

土砂災害警戒区域の指定(砂防課).....一三

土砂災害特別警戒区域の指定(砂防課).....一三



山口県告示第三百十五号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成十二年法律第五十七号)第六条第一項の規定により、土砂災害警戒区域として次の区域を指定する。

平成二十一年七月三十一日

山口県知事 二井 関 成

区域の名称	区域の範囲	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
小郡上郷(一)(1)	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
小郡上郷(一)(2)	次の図のとおり	"
小郡上郷(一)(3)	次の図のとおり	"
小郡上郷(一)(4)	次の図のとおり	"

小郡上郷(一)(5)	次の図のとおり	"
小郡上郷(一)(6)	次の図のとおり	"
小郡上郷(一)(7)	次の図のとおり	"
小郡上郷(一)(8)	次の図のとおり	"
小郡上郷(一)(9)	次の図のとおり	"
小郡上郷(一)(10)	次の図のとおり	"
小郡上郷(一)(11)	次の図のとおり	"
小郡上郷(一)(12)	次の図のとおり	"
小郡上郷(一)(13)	次の図のとおり	"
小郡上郷(一)(14)	次の図のとおり	"
小郡上郷(一)(15)	次の図のとおり	"
小郡上郷(一)(16)	次の図のとおり	"
小郡上郷(一)(17)	次の図のとおり	"
小郡上郷(一)(18)	次の図のとおり	"
小郡上郷(一)(19)	次の図のとおり	"
小郡上郷(一)(20)	次の図のとおり	"
小郡上郷(一)(21)	次の図のとおり	"
小郡上郷(一)(22)	次の図のとおり	"
小郡上郷(一)(23)	次の図のとおり	"
小郡上郷(一)(24)	次の図のとおり	"

小郡上郷(一) (44)	小郡上郷(一) (43)	小郡上郷(一) (42)	小郡上郷(一) (41)	小郡上郷(一) (40)	小郡上郷(一) (39)	小郡上郷(一) (38)	小郡上郷(一) (37)	小郡上郷(一) (36)	小郡上郷(一) (35)	小郡上郷(一) (34)	小郡上郷(一) (33)	小郡上郷(一) (32)	小郡上郷(一) (31)	小郡上郷(一) (30)	小郡上郷(一) (29)	小郡上郷(一) (28)	小郡上郷(一) (27)	小郡上郷(一) (26)	小郡上郷(一) (25)
次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃

小郡上郷(一) (64)	小郡上郷(一) (63)	小郡上郷(一) (62)	小郡上郷(一) (61)	小郡上郷(一) (60)	小郡上郷(一) (59)	小郡上郷(一) (58)	小郡上郷(一) (57)	小郡上郷(一) (56)	小郡上郷(一) (55)	小郡上郷(一) (54)	小郡上郷(一) (53)	小郡上郷(一) (52)	小郡上郷(一) (51)	小郡上郷(一) (50)	小郡上郷(一) (49)	小郡上郷(一) (48)	小郡上郷(一) (47)	小郡上郷(一) (46)	小郡上郷(一) (45)
次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃

小郡下郷(一) (6)	小郡下郷(一) (5)	小郡下郷(一) (4)	小郡下郷(一) (3)	小郡下郷(一) (2)	小郡下郷(一) (1)	小郡真名(一) (1)	小郡上郷(一) (77)	小郡上郷(一) (76)	小郡上郷(一) (75)	小郡上郷(一) (74)	小郡上郷(一) (73)	小郡上郷(一) (72)	小郡上郷(一) (71)	小郡上郷(一) (70)	小郡上郷(一) (69)	小郡上郷(一) (68)	小郡上郷(一) (67)	小郡上郷(一) (66)	小郡上郷(一) (65)
次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"

陶(一) (1)	小郡下郷(一) (25)	小郡下郷(一) (24)	小郡下郷(一) (23)	小郡下郷(一) (22)	小郡下郷(一) (21)	小郡下郷(一) (20)	小郡下郷(一) (19)	小郡下郷(一) (18)	小郡下郷(一) (17)	小郡下郷(一) (16)	小郡下郷(一) (15)	小郡下郷(一) (14)	小郡下郷(一) (13)	小郡下郷(一) (12)	小郡下郷(一) (11)	小郡下郷(一) (10)	小郡下郷(一) (9)	小郡下郷(一) (8)	小郡下郷(一) (7)
次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"

鑄銭司(一)(10)	鑄銭司(一)(9)	鑄銭司(一)(8)	鑄銭司(一)(7)	鑄銭司(一)(6)	鑄銭司(一)(5)	鑄銭司(一)(4)	鑄銭司(一)(3)	鑄銭司(一)(2)	鑄銭司(一)(1)	陶(一)(11)	陶(一)(10)	陶(一)(9)	陶(一)(8)	陶(一)(7)	陶(一)(6)	陶(一)(5)	陶(一)(4)	陶(一)(3)	陶(一)(2)
次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃

嘉川(一)(3)	嘉川(一)(2)	嘉川(一)(1)	秋穂一島(一)(10)	秋穂一島(一)(9)	秋穂一島(一)(8)	秋穂一島(一)(7)	秋穂一島(一)(6)	秋穂一島(一)(5)	秋穂一島(一)(4)	秋穂一島(一)(3)	秋穂一島(一)(2)	秋穂一島(一)(1)	名田島(一)(7)	名田島(一)(6)	名田島(一)(5)	名田島(一)(4)	名田島(一)(3)	名田島(一)(2)	名田島(一)(1)
次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃

嘉川(一)23	嘉川(一)22	嘉川(一)21	嘉川(一)20	嘉川(一)19	嘉川(一)18	嘉川(一)17	嘉川(一)16	嘉川(一)15	嘉川(一)14	嘉川(一)13	嘉川(一)12	嘉川(一)11	嘉川(一)10	嘉川(一)9	嘉川(一)8	嘉川(一)7	嘉川(一)6	嘉川(一)5	嘉川(一)4
次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"

江崎(一)10	江崎(一)9	江崎(一)8	江崎(一)7	江崎(一)6	江崎(一)5	江崎(一)4	江崎(一)3	江崎(一)2	江崎(一)1	嘉川(一)33	嘉川(一)32	嘉川(一)31	嘉川(一)30	嘉川(一)29	嘉川(一)28	嘉川(一)27	嘉川(一)26	嘉川(一)25	嘉川(一)24
次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"

秋穂東(一)13	秋穂東(一)12	秋穂東(一)11	秋穂東(一)10	秋穂東(一)9	秋穂東(一)8	秋穂東(一)7	秋穂東(一)6	秋穂東(一)5	秋穂東(一)4	秋穂東(一)3	秋穂東(一)2	秋穂東(一)1	秋穂西(一)1	佐山(一)5	佐山(一)4	佐山(一)3	佐山(一)2	佐山(一)1	江崎(一)11
次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃

小郡上郷(一)1	阿知須(一)11	阿知須(一)10	阿知須(一)9	阿知須(一)8	阿知須(一)7	阿知須(一)6	阿知須(一)5	阿知須(一)4	阿知須(一)3	阿知須(一)2	阿知須(一)1	秋穂東(一)21	秋穂東(一)20	秋穂東(一)19	秋穂東(一)18	秋穂東(一)17	秋穂東(一)16	秋穂東(一)15	秋穂東(一)14
次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり
土石流	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃

小郡上郷(21)	小郡上郷(20)	小郡上郷(19)	小郡上郷(18)	小郡上郷(17)	小郡上郷(16)	小郡上郷(15)	小郡上郷(14)	小郡上郷(13)	小郡上郷(12)	小郡上郷(11)	小郡上郷(10)	小郡上郷(9)	小郡上郷(8)	小郡上郷(7)	小郡上郷(6)	小郡上郷(5)	小郡上郷(4)	小郡上郷(3)	小郡上郷(2)
次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"

小郡上郷(41)	小郡上郷(40)	小郡上郷(39)	小郡上郷(38)	小郡上郷(37)	小郡上郷(36)	小郡上郷(35)	小郡上郷(34)	小郡上郷(33)	小郡上郷(32)	小郡上郷(31)	小郡上郷(30)	小郡上郷(29)	小郡上郷(28)	小郡上郷(27)	小郡上郷(26)	小郡上郷(25)	小郡上郷(24)	小郡上郷(23)	小郡上郷(22)
次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"

鑄銭司(7)	鑄銭司(6)	鑄銭司(5)	鑄銭司(4)	鑄銭司(3)	鑄銭司(2)	鑄銭司(1)	陶(3)	陶(2)	陶(1)	小郡下郷(10)	小郡下郷(9)	小郡下郷(8)	小郡下郷(7)	小郡下郷(6)	小郡下郷(5)	小郡下郷(4)	小郡下郷(3)	小郡下郷(2)	小郡下郷(1)
次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃

嘉川(6)	嘉川(5)	嘉川(4)	嘉川(3)	嘉川(2)	嘉川(1)	秋穂一島(3)	秋穂一島(2)	秋穂一島(1)	名田島(6)	名田島(5)	名田島(4)	名田島(3)	名田島(2)	名田島(1)	鑄銭司(12)	鑄銭司(11)	鑄銭司(10)	鑄銭司(9)	鑄銭司(8)
次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃

嘉川(26)	嘉川(25)	嘉川(24)	嘉川(23)	嘉川(22)	嘉川(21)	嘉川(20)	嘉川(19)	嘉川(18)	嘉川(17)	嘉川(16)	嘉川(15)	嘉川(14)	嘉川(13)	嘉川(12)	嘉川(11)	嘉川(10)	嘉川(9)	嘉川(8)	嘉川(7)
次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"

秋穂東(11)	秋穂東(10)	秋穂東(9)	秋穂東(8)	秋穂東(7)	秋穂東(6)	秋穂東(5)	秋穂東(4)	秋穂東(3)	秋穂東(2)	秋穂東(1)	秋穂西(1)	佐山(3)	佐山(2)	佐山(1)	江崎(3)	江崎(2)	江崎(1)	嘉川(28)	嘉川(27)
次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"

長穂(一)(2)	長穂(一)(1)	区域の名称	区域の範囲	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
次の図のとおり	次の図のとおり			
〃	急傾斜地の崩壊			

阿知須(二)(3)	阿知須(二)(2)	阿知須(二)(1)	秋穂東(二)(22)	秋穂東(二)(21)	秋穂東(二)(20)	秋穂東(二)(19)	秋穂東(二)(18)	秋穂東(二)(17)	秋穂東(二)(16)	秋穂東(二)(15)	秋穂東(二)(14)	秋穂東(二)(13)	秋穂東(二)(12)
次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃

備考 「次の図」は、省略し、その図面を山口県土木建築部砂防課及び山口市都市整備部道路河川建設課に備え置いて縦覧に供する。

長穂(一)(22)	長穂(一)(21)	長穂(一)(20)	長穂(一)(19)	長穂(一)(18)	長穂(一)(17)	長穂(一)(16)	長穂(一)(15)	長穂(一)(14)	長穂(一)(13)	長穂(一)(12)	長穂(一)(11)	長穂(一)(10)	長穂(一)(9)	長穂(一)(8)	長穂(一)(7)	長穂(一)(6)	長穂(一)(5)	長穂(一)(4)	長穂(一)(3)
次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃

長穂 (一) (42)	長穂 (一) (41)	長穂 (一) (40)	長穂 (一) (39)	長穂 (一) (38)	長穂 (一) (37)	長穂 (一) (36)	長穂 (一) (35)	長穂 (一) (34)	長穂 (一) (33)	長穂 (一) (32)	長穂 (一) (31)	長穂 (一) (30)	長穂 (一) (29)	長穂 (一) (28)	長穂 (一) (27)	長穂 (一) (26)	長穂 (一) (25)	長穂 (一) (24)	長穂 (一) (23)
次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"

筋地 (一) (20)	筋地 (一) (19)	筋地 (一) (18)	筋地 (一) (17)	筋地 (一) (16)	筋地 (一) (15)	筋地 (一) (14)	筋地 (一) (13)	筋地 (一) (12)	筋地 (一) (11)	筋地 (一) (10)	筋地 (一) (9)	筋地 (一) (8)	筋地 (一) (7)	筋地 (一) (6)	筋地 (一) (5)	筋地 (一) (4)	筋地 (一) (3)	筋地 (一) (2)	筋地 (一) (1)
次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"

長穂 □ (17)	長穂 □ (16)	長穂 □ (15)	長穂 □ (14)	長穂 □ (13)	長穂 □ (12)	長穂 □ (11)	長穂 □ (10)	長穂 □ (9)	長穂 □ (8)	長穂 □ (7)	長穂 □ (6)	長穂 □ (5)	長穂 □ (4)	長穂 □ (3)	長穂 □ (2)	長穂 □ (1)	筋地 □ (23)	筋地 □ (22)	筋地 □ (21)
次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	土石流	"	"	"

筋地 □ (10)	筋地 □ (9)	筋地 □ (8)	筋地 □ (7)	筋地 □ (6)	筋地 □ (5)	筋地 □ (4)	筋地 □ (3)	筋地 □ (2)	筋地 □ (1)	長穂 □ (27)	長穂 □ (26)	長穂 □ (25)	長穂 □ (24)	長穂 □ (23)	長穂 □ (22)	長穂 □ (21)	長穂 □ (20)	長穂 □ (19)	長穂 □ (18)
次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"

筋地(一)(11)	次の図のとおり	"
筋地(一)(12)	次の図のとおり	"
筋地(一)(13)	次の図のとおり	"
筋地(一)(14)	次の図のとおり	"
筋地(一)(15)	次の図のとおり	"
筋地(一)(16)	次の図のとおり	"
筋地(一)(17)	次の図のとおり	"
筋地(一)(18)	次の図のとおり	"
筋地(一)(19)	次の図のとおり	"
筋地(一)(20)	次の図のとおり	"
筋地(一)(21)	次の図のとおり	"
筋地(一)(22)	次の図のとおり	"
筋地(一)(23)	次の図のとおり	"
筋地(一)(24)	次の図のとおり	"

備考 「次の図」は、省略し、その図面を山口県土木建築部砂防課及び周南市都市建設部河川港湾課に備え置いて縦覧に供する。

山口県告示第三百十六号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第八條第一項の規定により、土砂災害特別警戒区域として次の区域を指定する。

平成二十一年七月三十一日

山口県知事 二井 関 成

区域の名称	区域の範囲	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項
小郡上郷(一)(1)	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
小郡上郷(一)(2)	次の図のとおり	"	次の図のとおり
小郡上郷(一)(3)	次の図のとおり	"	次の図のとおり
小郡上郷(一)(4)	次の図のとおり	"	次の図のとおり
小郡上郷(一)(5)	次の図のとおり	"	次の図のとおり
小郡上郷(一)(6)	次の図のとおり	"	次の図のとおり
小郡上郷(一)(7)	次の図のとおり	"	次の図のとおり
小郡上郷(一)(8)	次の図のとおり	"	次の図のとおり
小郡上郷(一)(9)	次の図のとおり	"	次の図のとおり
小郡上郷(一)(10)	次の図のとおり	"	次の図のとおり
小郡上郷(一)(11)	次の図のとおり	"	次の図のとおり
小郡上郷(一)(12)	次の図のとおり	"	次の図のとおり
小郡上郷(一)(13)	次の図のとおり	"	次の図のとおり
小郡上郷(一)(14)	次の図のとおり	"	次の図のとおり
小郡上郷(一)(15)	次の図のとおり	"	次の図のとおり
小郡上郷(一)(16)	次の図のとおり	"	次の図のとおり
小郡上郷(一)(17)	次の図のとおり	"	次の図のとおり
小郡上郷(一)(18)	次の図のとおり	"	次の図のとおり

小郡下郷(一) (1)	小郡真名(一) (1)	小郡上郷(一) (77)	小郡上郷(一) (76)	小郡上郷(一) (75)	小郡上郷(一) (74)	小郡上郷(一) (73)	小郡上郷(一) (71)	小郡上郷(一) (70)	小郡上郷(一) (69)	小郡上郷(一) (68)	小郡上郷(一) (67)	小郡上郷(一) (66)	小郡上郷(一) (65)	小郡上郷(一) (64)	小郡上郷(一) (63)	小郡上郷(一) (62)	小郡上郷(一) (61)	小郡上郷(一) (60)	小郡上郷(一) (59)
次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり

小郡下郷(一) (23)	小郡下郷(一) (22)	小郡下郷(一) (21)	小郡下郷(一) (19)	小郡下郷(一) (18)	小郡下郷(一) (17)	小郡下郷(一) (16)	小郡下郷(一) (15)	小郡下郷(一) (14)	小郡下郷(一) (13)	小郡下郷(一) (12)	小郡下郷(一) (11)	小郡下郷(一) (9)	小郡下郷(一) (8)	小郡下郷(一) (7)	小郡下郷(一) (6)	小郡下郷(一) (5)	小郡下郷(一) (4)	小郡下郷(一) (3)	小郡下郷(一) (2)
次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり

鑄銭司(一)(9)	鑄銭司(一)(8)	鑄銭司(一)(7)	鑄銭司(一)(6)	鑄銭司(一)(5)	鑄銭司(一)(4)	鑄銭司(一)(3)	鑄銭司(一)(2)	鑄銭司(一)(1)	陶(一)(11)	陶(一)(10)	陶(一)(9)	陶(一)(8)	陶(一)(7)	陶(一)(6)	陶(一)(5)	陶(一)(4)	陶(一)(2)	小郡下郷(一)(25)	小郡下郷(一)(24)
次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり

嘉川(一)(4)	嘉川(一)(3)	嘉川(一)(2)	嘉川(一)(1)	秋穂一島(一)(10)	秋穂一島(一)(9)	秋穂一島(一)(8)	秋穂一島(一)(7)	秋穂一島(一)(6)	秋穂一島(一)(5)	秋穂一島(一)(3)	秋穂一島(一)(2)	秋穂一島(一)(1)	名田島(一)(7)	名田島(一)(6)	名田島(一)(5)	名田島(一)(4)	名田島(一)(3)	名田島(一)(1)	鑄銭司(一)(10)
次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり

嘉川(一)24	嘉川(一)23	嘉川(一)22	嘉川(一)21	嘉川(一)20	嘉川(一)19	嘉川(一)18	嘉川(一)17	嘉川(一)16	嘉川(一)15	嘉川(一)14	嘉川(一)13	嘉川(一)12	嘉川(一)11	嘉川(一)10	嘉川(一)9	嘉川(一)8	嘉川(一)7	嘉川(一)6	嘉川(一)5
次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"
次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり

佐山(一)3	佐山(一)2	佐山(一)1	江崎(一)11	江崎(一)9	江崎(一)8	江崎(一)7	江崎(一)6	江崎(一)5	江崎(一)4	江崎(一)3	江崎(一)2	江崎(一)1	嘉川(一)32	嘉川(一)31	嘉川(一)30	嘉川(一)29	嘉川(一)27	嘉川(一)26	嘉川(一)25
次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"
次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり

秋穂東(一)(17)	秋穂東(一)(16)	秋穂東(一)(15)	秋穂東(一)(14)	秋穂東(一)(13)	秋穂東(一)(12)	秋穂東(一)(11)	秋穂東(一)(10)	秋穂東(一)(9)	秋穂東(一)(8)	秋穂東(一)(7)	秋穂東(一)(6)	秋穂東(一)(5)	秋穂東(一)(4)	秋穂東(一)(3)	秋穂東(一)(2)	秋穂東(一)(1)	秋穂西(一)(1)	佐山(一)(5)	佐山(一)(4)
次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"
次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり

小郡上郷(二)(9)	小郡上郷(二)(8)	小郡上郷(二)(7)	小郡上郷(二)(6)	小郡上郷(二)(2)	小郡上郷(二)(1)	阿知須(一)(11)	阿知須(一)(10)	阿知須(一)(9)	阿知須(一)(8)	阿知須(一)(7)	阿知須(一)(6)	阿知須(一)(5)	阿知須(一)(4)	阿知須(一)(3)	阿知須(一)(2)	阿知須(一)(1)	秋穂東(一)(21)	秋穂東(一)(19)	秋穂東(一)(18)
次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり
"	"	"	"	"	土石流	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"
次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり

小郡上郷(33)	小郡上郷(31)	小郡上郷(29)	小郡上郷(28)	小郡上郷(27)	小郡上郷(26)	小郡上郷(24)	小郡上郷(23)	小郡上郷(22)	小郡上郷(20)	小郡上郷(19)	小郡上郷(18)	小郡上郷(17)	小郡上郷(16)	小郡上郷(15)	小郡上郷(14)	小郡上郷(13)	小郡上郷(12)	小郡上郷(11)	小郡上郷(10)
次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"
次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり

鑄銭司(9)	鑄銭司(7)	鑄銭司(6)	鑄銭司(5)	鑄銭司(4)	鑄銭司(3)	鑄銭司(2)	鑄銭司(1)	小郡下郷(10)	小郡下郷(9)	小郡下郷(6)	小郡下郷(4)	小郡下郷(3)	小郡下郷(2)	小郡下郷(1)	小郡上郷(40)	小郡上郷(38)	小郡上郷(36)	小郡上郷(35)	小郡上郷(34)
次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"
次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり

嘉川(18)	嘉川(17)	嘉川(15)	嘉川(14)	嘉川(13)	嘉川(12)	嘉川(11)	嘉川(9)	嘉川(8)	嘉川(7)	嘉川(4)	嘉川(2)	嘉川(1)	秋穂一島(3)	秋穂一島(1)	名田島(5)	名田島(3)	名田島(1)	鑄銭司(12)	鑄銭司(10)
次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり

秋穂東(11)	秋穂東(9)	秋穂東(8)	秋穂東(5)	秋穂東(4)	秋穂東(3)	秋穂東(2)	秋穂東(1)	秋穂西(1)	佐山(2)	佐山(1)	嘉川(28)	嘉川(27)	嘉川(26)	嘉川(25)	嘉川(24)	嘉川(23)	嘉川(21)	嘉川(20)	嘉川(19)
次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり

長穂(一)(8)	長穂(一)(7)	長穂(一)(6)	長穂(一)(5)	長穂(一)(4)	長穂(一)(3)	長穂(一)(2)	長穂(一)(1)	区域の名称
次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	区域の範囲
"	"	"	"	"	"	"	急傾斜地の崩壊	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

備考 「次の図」は、省略し、その図面を山口県土木建築部砂防課及び山口市都市整備部道路河川建設課に備え置いて縦覧に供する。

阿知須(一)(3)	阿知須(一)(1)	秋穂東(一)(22)	秋穂東(一)(16)	秋穂東(一)(15)	秋穂東(一)(14)	秋穂東(一)(13)	秋穂東(一)(12)
次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり
"	"	"	"	"	"	"	"
次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり

長穂(一)(28)	長穂(一)(27)	長穂(一)(26)	長穂(一)(25)	長穂(一)(24)	長穂(一)(23)	長穂(一)(22)	長穂(一)(21)	長穂(一)(20)	長穂(一)(19)	長穂(一)(18)	長穂(一)(17)	長穂(一)(16)	長穂(一)(15)	長穂(一)(14)	長穂(一)(13)	長穂(一)(12)	長穂(一)(11)	長穂(一)(10)	長穂(一)(9)
次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"
次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり

筋地 (一) (6)	筋地 (一) (5)	筋地 (一) (4)	筋地 (一) (3)	筋地 (一) (2)	筋地 (一) (1)	長穂 (一) (42)	長穂 (一) (41)	長穂 (一) (40)	長穂 (一) (39)	長穂 (一) (38)	長穂 (一) (37)	長穂 (一) (36)	長穂 (一) (35)	長穂 (一) (34)	長穂 (一) (33)	長穂 (一) (32)	長穂 (一) (31)	長穂 (一) (30)	長穂 (一) (29)
次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり

長穂 (二) (3)	長穂 (二) (2)	長穂 (二) (1)	筋地 (一) (23)	筋地 (一) (22)	筋地 (一) (21)	筋地 (一) (20)	筋地 (一) (19)	筋地 (一) (18)	筋地 (一) (17)	筋地 (一) (16)	筋地 (一) (15)	筋地 (一) (14)	筋地 (一) (13)	筋地 (一) (12)	筋地 (一) (11)	筋地 (一) (10)	筋地 (一) (9)	筋地 (一) (8)	筋地 (一) (7)
次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり
〃	〃	土石流	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり

長穂(23)	長穂(22)	長穂(21)	長穂(20)	長穂(19)	長穂(18)	長穂(17)	長穂(16)	長穂(15)	長穂(14)	長穂(13)	長穂(12)	長穂(11)	長穂(10)	長穂(9)	長穂(8)	長穂(7)	長穂(6)	長穂(5)	長穂(4)
次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"
次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり

筋地(17)	筋地(15)	筋地(14)	筋地(13)	筋地(12)	筋地(11)	筋地(10)	筋地(9)	筋地(8)	筋地(7)	筋地(6)	筋地(5)	筋地(4)	筋地(3)	筋地(2)	筋地(1)	長穂(27)	長穂(26)	長穂(25)	長穂(24)
次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"
次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり

平成二十一年七月三十一日発行

発行人所

山口県知事

備考 「次の図」は、省略し、その図面を山口県土木建築部砂防課及び周南市都市建設部河川港湾課に備え置いて縦覧に供する。	筋地(18)	筋地(19)	筋地(20)	筋地(21)	筋地(22)	筋地(23)	筋地(24)
	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり
	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり